

平成27年1月14日
厚生労働省

平成27年度 厚生労働省機構・定員査定（概要）

機 構 ※名称は仮称

【主な政令・省令組織】

1. 健康寿命延伸のための施策の推進

○健康局の再編（健康課、難病対策課等の設置）

生活習慣病予防、国民の健康づくりや、予防接種対策の推進等を通じた1次予防の一元的な実施を図るとともに、新たに制度化された難病医療費助成等の実施を図るための体制を整備。

2. 危険ドラッグ対策等の推進

○医薬食品局監視指導・麻薬対策課 薬物取締調整官

全国組織を有する薬物密売組織への対応等、広域化した薬物事犯の増加に適切に対応するため、各地方厚生局麻薬取締部を横断的に調整し捜査方針を迅速に決定する体制を強化。

○社会・援護局保護課 生活保護制度改革推進官

生活保護法改正法の施行を含む生活保護制度の見直しに伴い、受給者の就労・自立支援方策や医療扶助等の適正化方策等の企画立案の体制を強化。

○労働基準局総務課 過労死等防止対策企画官

過労死等防止対策推進法の施行に伴い、過労死等の防止のための調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援等の企画・立案・調整を行うための体制を強化。

○子ども・子育て支援新制度への対応

平成27年度より施行予定の「子ども・子育て支援新制度」への対応として、児童手当制度や保育所運営費補助等を、内閣府に設置される「子ども・子育て本部」へ移管するとともに、雇用均等・児童家庭局内の業務実施体制を見直し。

定 員

区 分	平成26年度 A	平成27年度増減内訳				平成27年度末定員 F(A+E)
		新規増員 B	業務改革に伴う再配置 C	減 員 D	差 引 E(B+C+D)	
厚生労働省	31,660	331	458	▲ 690	99	31,759

※27年度の新規増員にはエボラ出血熱・危険ドラッグ対策26'緊急増員61人を含む。

【増員等の主な内訳】

- ・危険ドラッグの取締り徹底等に伴う麻薬取締部の体制強化 29人（うち26'緊急増員29人）
- ・空港等の対人検疫体制及び輸入食品の審査・検査体制の強化 54人（うち26'緊急増員30人）
- ・技能実習生に係る労働基準監督署における監督指導体制の強化 35人
- ・若者雇用の総合的対策や障害者に対する差別禁止・合理的配慮義務の円滑な施行 35人
- ・年金記録訂正手続の実施に必要な体制整備に伴う総務省からの再配置 204人